

○その他介護給付サービス加算 職員の配置状況やご利用者の状況に応じて算定します。

加算項目	単位	利用者負担額			内容
		1割	2割	3割	
初期加算	30	31円/日	62円/日	93円/日	入所した日から起算して30日以内について算定。
看護体制加算Ⅰロ	4	5円/日	9円/日	13円/日	常勤の看護師1名を配置。
看護体制加算Ⅱロ	8	9円/日	17円/日	25円/日	看護職員数を法定数より1名多く配置。
夜勤職員配置加算Ⅱロ	18	19円/日	37円/日	56円/日	夜勤帯の職員数を法定数より1名多く配置。
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	103円/月	206円/月	309円/月	他事業所の理学療法士等の助言を得て、当施設の機能訓練指導員等が共同で個別機能訓練を提供。
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	206円/月	411円/月	617円/月	(Ⅰ)に加えて他事業所の理学療法士等が訪問助言を行う場合。
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	13円/日	25円/日	37円/日	機能訓練指導員を配置し、ご利用者に対して個別機能訓練計画書を作成。その計画に基づき機能訓練を実施して、効果や実施方法を評価。
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	21円/月	41円/月	62円/月	個別機能訓練加算Ⅰの取り組みに加え、計画等の情報を厚生労働省に提出。
ADL等維持加算(Ⅰ)	30	31円/月	62円/月	93円/月	一定期間でご利用者のADL(日常生活動作)の維持改善度合いが1の場合。

ADL維持等 加算(Ⅱ)	60	62/月	124円/月	185円/月	一定期間でご利用者のADL(日常生活動作)の維持改善度合いが2の場合。
在宅復帰支援 機能加算	10	11円/日	21円/日	31円/日	家族との連絡調整、居宅サービスに必要な情報提供、退所後のサービス利用に関する調整を行った場合。
在宅・入所相互 利用加算	40	41円/日	82円/日	123円/日	可能な限り在宅生活を継続できるよう複数の者で在宅期間及び入所期間を定めて居室を計画的に利用する場合。
療養食加算	23	24円/食	48円/食	71円/食	医師の指示による特別食が提供される場合。
経口移行加算	28	29円/日	58円/日	87円/日	経管栄養の入所者対象で、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合。
経口維持加算 (Ⅰ)	400	411円/月	822円/月	1,233円/月	摂食障害や誤嚥を有する方に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき専門職が共同して会議を行い、栄養管理を実施した場合。
経口維持加算 (Ⅱ)	100	103円/月	206円/月	309円/月	経口維持加算Ⅰを算定し、協力歯科医院を定め、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士のいずれか1名が会議に加わった場合。
若年認知症入 所者受入加算	120	124円/日	247円/日	370円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを

					提供した場合。
認知症行動・ 心理症状緊急 対応加算	200	206円/日	411円/日	617円/日	認知症の行動・心理 症状が認められ、在 宅での生活が困難と なり、緊急入所した 場合（入所から7日ま で）。
口腔衛生管理 加算（Ⅰ）	90	93円/月	185円/月	283円/月	歯科医師の指示を受 けた歯科衛生士が入 所者に対して口腔ケ アを実施。
口腔衛生管理 加算（Ⅱ）	110	113円/月	226円/月	339円/月	口腔衛生管理加算Ⅰ に加え、口腔衛生等の 管理に関する計画の 内容等の情報を厚生 労働省に提出。
看取り加算 （Ⅰ）	72	74円/日	148円/日	222円/日	看取り前45日～前31日
	144	148円/日	296円/日	444円/日	看取り前30日～前4日
	680	699円/日	1,397円/ 日	2,095円/ 日	看取り前々日及び前 日
	1,280	1,315円/ 日	2,629円/ 日	3,944円/ 日	看取り当日
看取り加算 （Ⅱ）	72	74円/日	148円/日	222円/日	看取り前45日～前31日
	144	148円/日	296円/日	444円/日	看取り前30日～前4日
	780	801円/日	1,602円/ 日	2,403円/ 日	看取り前々日及び前 日
	1,580	1,623円/ 日	3,246円/ 日	4,868円/ 日	看取り当日
退所前訪問相 談援助加算	460	473円/回	945円/回	1,418円/ 回	退所後のサービスに ついて相談援助を行 った場合。
退所後訪問相 談援助加算	460	473円/回	945円/回	1,418円/ 回	退所後30日以内に居 宅を訪問し相談援助 を行った場合。
退所時訪問相 談援助加算	400	411円/回	822円/回	1,233円/ 回	退所時に退所後のサ ービスについて調整

					を行った場合。
退所前連携加算	500	514円/回	1,027円/回	1,541円/回	退所後のサービス利用について調整を行った場合。
再入所時栄養連携加算	400	411円/回	822円/回	1,233円/回	入所時とは大きく違う栄養管理が必要となった場合、施設の管理栄養士が入院していた医療機関を訪問し、医療機関の管理栄養士と連携し、再入所後の栄養管理に関する調整を行う。
配置医師緊急対応加算	650 1,300	668円/回 1,336円/回	1,335円/回 2,671円/回	2,003円/回 4,006円/回	配置医師が施設の求めに応じ、早朝(6時~8時)、夜間(18時~22時)または深夜(午後10時~午前6時)に施設を訪問し、診療を行った場合。
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	3円/月	6円/月	9円/月	入所者ごとに褥瘡の発生と関連あるリスクについて、入所時に評価するとともに3月に1回評価を行う。
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	14円/月	27円/月	40円/月	入所時の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者に対して褥瘡の発生がない。
排せつ支援加算(Ⅰ)	10	11円/月	21円/月	31円/月	排せつに介護を要するご利用者へ多職種共同にて、支援計画に基づいて支援を実施。
排せつ支援加算(Ⅱ)	15	16円/月	31円/月	47円/月	(Ⅰ)により排尿・排便のどちらかが改善。

排せつ支援加算(Ⅲ)	20	21円/月	41円/月	62円/月	(Ⅰ)により排尿・排便の両方が改善。
外泊時の費用	246	253円/日	506円/日	758円/日	入院及び外泊時に、1月6日を限度。
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40	41円/月	82円/月	123円/月	ご利用者のADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等の情報を厚生労働省に提出し、その情報を有効に活用している。
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	52円/月	103円/月	154円/月	(Ⅰ)の内容に疾病状況の情報を含めた場合。
安全対策体制加算	20	21円/回	41円/回	62円/回	事故発生やその再発防止のため必要な措置を講じ、安全対策の担当者を置いて組織的な安全対策体制が整備されている。入所初日1回。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の83/1000	左記の1割	左記の2割	左記の3割	介護職員の処遇を改善するために、賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算。
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の16/1000	左記の1割	左記の2割	左記の3割	介護職員の処遇を改善するために、賃金改善や資質の向上等の取り組みを行っている事業所が対象。